

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 1

事業名 都市計画基礎調査 担当部局 土木部 課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	・都市計画法第6条に規定する調査であり、概ね5年ごとに都道府県が実施するものとされている。 ・本調査を踏まえて「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(マスタープラン)」を作成する。		対象(何に対して)	都市計画	年度	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・都市の解析評価、将来像の設定 ・都市計画区域変更素案、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」素案及び都市計画区域区分変更素案の作成	活動指標名(単位)	都市計画区域数(区域)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村合併の進展を踏まえた都市計画区域の再編 ・人口減少社会などを見据えた都市計画の適切な運用	成果指標名(単位)	対象市町村数(団体)	目標値	24 24 24	
					実績値	24 24 24	
事業に関する社会経済情勢等	・市町村合併の進展により、行政区域内に線引きと非線引き都市計画区域が併存したり、複数の都市計画区域が点在するなど、都市計画区域の再編が必要な市町村がある。 ・人口減少社会の到来や「宮城の将来ビジョン」における目標設定を受けて、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しが必要となっている。		単位数	@4,272.9 @2,693.4 @278.8			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・法定調査であり、県が実施することとなっている。 ・人口減少社会に対応し、また、「宮城の将来ビジョン」の目標を達成するために、都市圏の将来像や産業・人口の配置などの見直しが必要課題の一つとなっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・人口・産業の現況を詳細に分析し、「宮城の将来ビジョン」における「富県宮城」の目標などに則して都市の将来像、産業・人口の配置方針を決定した。 ・コンパクトで機能的なまちづくりを実現するために、平成14～17年度に実施したパーソントリップ調査成果との融合を図り、交通計画と土地利用計画が一体となった「公共交通軸上集約市街地」の考え方を都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に反映した。
効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・広域合併して誕生した一部の市において自ら都市計画区域再編素案を作成してもらうなど、まちづくりの主体である市町村と役割分担を行うことで、過去の調査費用に比べて縮減されている。 ・従来は都市計画基礎調査実施から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」決定まで5年間程度の時間をかけていたところ、今回は3年間程度で完結する予定であり、所用時間が大幅に短縮されている。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成21年度に作成した都市計画区域変更素案、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」案及び都市計画区域区分変更案を用いて都市計画決定・変更手続きを平成22年5月を目処に行う予定である。平成22年度は県南部地区の関係市町との意見調整を行いながら、都市計画基礎調査を行う予定であるため、継続すべき事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県南部地区の最近の都市計画上の問題点、課題などを整理する必要がある。 ・都市計画手続を進めるにあたって、まちづくりの主体である関係市町村との相互協力関係の構築が不可欠である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・県南部地区の関係市町と意見交換を行いながら、都市計画区域の再編の方向性を検討する。 ・都市計画基礎調査の内、土地利用などに関する現況調査を実施する。 ・より良い都市計画決定・変更案になるよう関係市町村との対話を継続すると共に、円滑な都市計画決定・変更手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解を求め、協力を得ていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 2

事業名 仙石線多賀城地区連続立体交差事業 担当部局 土木部 課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して) 道路利用者		年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	JR仙石線の高架化	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高架化された路線延長 (km)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市内交通の円滑化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・鉄道の高架化による踏切除却は、都市内交通の円滑化及び市街地の一体的形成を進め、社会基盤として公共性が高い。 ・平成12年、平成16年に当該踏切で死傷事故が発生している。						
	事業費 (千円)	1,533,530		1,547,780	2,827,540			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・鉄道の高架化は社会基盤としての公共性が高く、地方公共団体と鉄道事業者とが協力して行うべきものである。 ・事業者は、都道府県、指定都市、県庁所在都市及び人口20万人以上の都市となっており、県が事業者となることは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・鉄道の高架化は相当の期間と費用を要し、上下線の高架工事完了(平成23年度)まで踏切の除去が行われないため、単年度や短期間での成果は得られ難いが、完成に向け、順調に事業は進捗している。 ・平成21年11月に上り線の高架への切り換えが行われ、踏切での渋滞が減少した。 ・関連して多賀城市で実施している区画整理、街路事業も順調に進捗している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業の性格上、年度ごとの比較では成果を確認できないが、やむを得ないものとする。 ・関連する他事業と整理し、計画的に進めている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・多賀城市の都市内交通の円滑化や市街地の効率的な発展を促し、中心部への集積を促す事業であり、事業を重点的に進める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・より事業効果をあげるためには、関連する区画整理事業や市街地再開発事業等と調整を図り、事業を計画的に進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・事業スケジュールに沿った進行のため、計画的な事業費の投資を行う必要がある。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	9	施策	24	事業	3
事業名		市街地再開発等補助事業			担当部局	土木部		建築宅地課		
事業の状況	施策番号・施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	都市機能が低下している既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村に対し、事業に要する費用の一部を補助(補助対象事業費の1/6、仙台市は1/10)。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助事業地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公園、街路等の公共施設の整備を促進し、安全で快適な都市環境を創造する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	事業完了地区数(地区)	目標値	4	4	3		
	事業に関する社会経済情勢等	県内の諸都市において、まちの「顔」と言われる中心市街地は、中心部の人口減少や高齢化、郊外型大型店の進出などから中心市街地の衰退、あるいは空き店舗化や撤退による空洞化という問題が深刻化している。 これまでの都市の拡大を基調とする都市化社会から、既成市街地の整備を中心とした都市型社会へ移行していく中で、都市再開発により既成の都市機能を更新し、いかに都市を魅力あるものにしていくか、重要な課題とされている。		実績値	2	3	1			
					単当たり事業費(千円)	@200,548.0	@69,743.6	@158,085.0		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	0	1	1			
				実績値	0	1	1			
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		市街地再開発事業は、既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る都市再開発の有効な手法であり、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実という施策の目的に沿っている。 市街地再開発事業等は、複雑な権利関係を調整し、一体的に整備することの困難性から、法規制と補助金誘導の組み合わせによる公的関与により、事業を円滑に促進するものであり、国及び市町村と連携し、県も支援していくことは妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		補助を予定した3地区のうち1地区については、関係権利者間の調整に不測の日数を要し、また他の1地区については繰越事業が伸びたことにより、それぞれ補助が見送られたが、情報収集を行い次年度以降の事業スケジュールの把握を行った。 他の1地区については継続的に補助を行い、事業の進捗が図られ事業が完了した。						
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		平成21年度は、補助を予定していた3地区のうち、2地区について補助が見送られたが、他の1地区については事業の進捗が図られ、事業が完了した。 全体事業スケジュールから見て概ね効率的であったと判断する。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		既成市街地活性化のニーズが継続していることや、1地区の事業自体が多年度にわたる事業であることから、施策の目的を実現するためには継続した実施が不可欠であり、次年度も実施する。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
		市街地再開発事業は都市再開発の有効な手法であり、適正に実施していくため、市町村に対し全体事業スケジュール策定時等において事業費の平準化に努めるよう指導・助言を行う。								

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 4

事業名 **バリアフリーみやぎ推進事業(再掲)** 担当部局・課室名 **保健福祉部 社会福祉課**

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業費 (千円)	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	単年度 事業費(千円)	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度
	事業に関する 社会経済情勢等	事業に関する 社会経済情勢等	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・「福祉のまちづくり読本」は、県内の8割を超える小学校に配布し、授業等で活用されており、福祉教育の推進及びバリアフリーに関する意識向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、目標には達していないが、平成17～平成21年度において延べ96件の交付実績があり、本事業は、施策目的の実現に対してある程度の成果があったと判断する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」、「条例啓発用パンフレット」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のバリアフリー関連団体(75団体)で構成する「バリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(平成21年度決算(見込):18千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更にあげるため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るため、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のバリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

次年度の対応方針  
課題等への対応方針  
・啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。  
・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす使用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信等により、県民の意識啓発を図る。

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 5

事業名 **鉄道駅舎等バリアフリー整備事業** 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。	対象 (何に対して) 市町村	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 10,000	平成20年度 決算 28,700	平成21年度 決算(見込) 9,700
	手段 (何を したのか) ・鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助交付市町村数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 1 1 @10,000.0	平成20年度 1 1 @28,700.0	平成21年度 1 1 @9,700.0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 設置エレベーター数(基)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 1 1	平成20年度 平成20年度 3 3	平成21年度 平成21年度 3 3
	事業に関する社会経済情勢等	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るといふ施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・JRくりこま高原駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献し、成果があったと判断できる。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1基当たり約3,000千円で車いす対応エレベーターの整備を行うことができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・だれもが移動しやすい環境整備を行うことは地域生活の充実が必要であり、県内駅のバリアフリー化を推進する本事業施策の目的を実現するために不可欠な事業であることから、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。 ・設置駅の選定や実際の施行については、駅の管理者、所有者である鉄道会社の整備計画に左右される。	<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針	
・市町村及び鉄道会社に対してバリアフリー化促進の重要性を周知し整備促進を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 6

事業名 商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲) 担当部局 経済工商観光部 課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	各種ソフト事業、ハード事業両面に対して、3年間継続した支援を行うことで、商店街活性化に向けた総合的な取り組みを支援するもの。(対象:中心市街地活性化基本計画の認定又は認定を目指している区域以外)		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	複数事業の組合せによる総合的な商店街活性化事業への助成	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	市町村等への助成数(団体)	事業費(千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	中心市街地活性化法の支援スキームになじまない地域の商店街の支援を行うとともに、その事業成果を他の商店街へ展開し、県内各地の商店街の活性化を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	商店街振興に係る事業計画策定数(計画)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	地域の商店街は空き店舗の増加や売り上げの減少等、厳しい状況にあるが、商品やサービスの提供など地域経済の拠点としての機能や、人が集まり交流する地域コミュニティとしての役割を併せ持つ商店街の活性化はまちづくりの面からも重要な課題となっている。						
					目標値	-	3	3
				実績値	-	4	8(うち新規4)	
				単位当たり事業費(千円)	-	@1,171.5	@1,469.6	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	3	3	
				実績値	-	4	4	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・中心市街地活性化法の対象とならない商店街の幅広い取り組みを支援し、県内各地の商店街活性化のモデルを確立するとともに、その事業成果を他の商店街に展開することが必要であるため、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3年間継続事業として平成20年度:4商店街(登米市:佐沼大通り商店街協同組合、大崎市:玉造商工会、加美町:(協)中新田花楽小路商店街振興会、気仙沼市:本吉唐桑商工会)、平成21年度:4商店街(大崎市:大崎商工会、大和町:くろかわ商工会、登米市:みやぎ北上商工会、石巻市:河南桃生商工会)に対して助成を行っており、平成22年度は新たに3商店街(村田町:村田商工会、栗原市:一迫花山商工会、南三陸町:南三陸商工会)が追加となる予定である。 ・事業を実施している商店街では、イベント開催や個店指導等による売り上げ増に加え、商店街組合の会員数の増加や、店舗の新規開店等具体的効果が出ているほか、多くの商店街で活性化に向けた意識の高揚が図られてきている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・必要最小限の助成メニューとしており、補助スキームにおいても市町村に1/3の負担を課している。 ・なお、事業採択に係る事前ヒアリング、中間ヒアリングを行う他、事業採択商店街のネットワークミーティング(情報交換会)を開催するなど、効率的な事業実施と事業採択商店街のモチベーションを保つための支援も並行して行っている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・中心市街地活性化法の支援スキームになじまない地域の商店街を対象とすることで、幅広い商店街活性化策を支援するものであり、また、3年間継続した支援を行うことで商店街の総合的・計画的な事業実施を促すものであることから、継続が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業実施にあたっては、商業振興にとどまらないまちづくりの観点から、地域住民等関係者を交えた意見交換を行い、地域全体で目標を共有することが重要となる。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・当補助金では、事業実施主体のほか、商工会議所・商工会、市町村、地権者、まちづくり団体、消費者等の関係者で組織する連絡会議を設けることを採択条件としており、県としても連絡会議に出席し必要な助言を行うことで、関係者の連携を深めていく。 ・次年度も商店街のネットワークミーティング(情報交換会)を開催し、県内商店街の横のつながりを支援する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 7

事業名 **中心市街地商業活性化支援事業** 担当部局 **経済工商観光部** 課室名 **商工経営支援課**

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・市町村等による中心市街地活性化基本計画策定等への助成を通じて地域商業の活性化を支援する。	対象 (何に対して) 市町村等	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 2,545	平成20年度 決算 2,328	平成21年度 決算(見込) 2,090
	手段 (何を したのか) ・中心市街地活性化基本計画策定及び策定に係る事業への助成	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 市町村等への助成数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 4 4 @636.3	平成20年度 4 4 @582.0	平成21年度 4 3 @696.7
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・市町村が中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受け、中心市街地活性化事業が実施され中心市街地が活性化される。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 中心市街地活性化基本計画策定数(計画)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - -	平成20年度 平成20年度 1 0	平成21年度 平成21年度 1 1
	事業に関する社会経済情勢等 ・中心市街地は、これまでの公共公益施設の郊外移転やモータリゼーションの進展等による大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少等によりその衰退が進みつつあるが、中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす重要な役割を持っていることから、中心市街地活性化法等により、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を一体的に推進しているところである。 ・中心市街地活性化基本計画認定数 100 (平成21年度未現在)、うち宮城県は1(石巻市) ・中心市街地活性化協議会設立数 143 (平成21年度未現在)、うち宮城県は4(気仙沼市, 石巻市, 名取市, 利府町)					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・商店街及び中心市街地の活性化は、まちづくりをしていく上で重要な課題であり、魅力ある商店街づくりの主体となる商工団体等、中心市街地の活性化によるまちづくりの主体となる市町村の取組に対し、国、県がサポートする形で支援を行っている。 ・役割分担等については、国、市町村、商工団体等と連携し分担して事業を実施しており「妥当」と判断した。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・中心市街地活性化基本計画策定に対する支援を平成19年度4事業、平成20年度4事業に対して行っており、支援した市町村等は計画策定作業に取り組んでいる。 ・平成22年3月、石巻市が県内初の認定となり、また、他の市町村の計画策定の取組みも進展したことから「成果があった」と判断した。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業採択時のヒアリング等においてコスト縮減と効率性のチェックを行い、必要最小限の事業費とするよう努めている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・中心市街地や商店街の衰退は地域住民の生活の利便性に大きな影響が与えることが予想されることから、今後も継続的に中心市街地及び商店街の活性化を継続して支援していく必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・中心市街地活性化基本計画の策定にあたって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要することが課題である。 ・また、準工業地域への大規模集客施設の立地制限等難しい問題を抱えている。 ・認定を受けた市町村の中心市街地活性化基本計画の推進を支援する必要がある。	<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針	
・具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、これまで以上に、様々な機会を捉え、関係市町村等に対して情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・計画策定の支援とともに、基本計画認定後に商工団体等が実施する事業に対する支援を引き続き実施し、基本計画認定後の中心市街地活性化を推進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 8

事業名 宮城県ドクターバンク事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して) 医師, 医学生	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	医師の絶対数の不足, 地域や診療科による偏在が強まる中, 医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが, 本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いており, 医師確保は喫緊の重要課題となっている。 ・平成20年12月31日現在, 人口10万対医師数の全国平均は224.5人, 本県は218.2人であり, 地域別に見ると, 仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は, 平成22年1月4日現在で96人。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			目標値	5	5	5
		実績値	3	3	1	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため, 即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・県職員として採用されること, 有給研修の受講機会の保障があること, キャリア形成への配慮があること(例: 認定医や専門医を目指したいとの希望があれば, 資格を取得しやすい病院に派遣)などが本事業の特長であり, 個々の市町村等が県と同じように事業を実施するのは難しい。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	全国的な医師不足の状況下, 成果指標の目標値(採用医師数5人)は達成できなかったが, 1人を確保し, 平成17年度の事業開始以来の採用医師数は合計13人となった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・PRを行う学会等を厳選するとともに, 出展に当たって料金の減額交渉を行うなど, 事業費の節減に努めた中で, 1名の医師を確保することができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり, 地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け, 引き続き重点的に展開すべき事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・本事業を全国に情報発信するための効果的・効率的なPRの推進。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・事業費削減に向けPR活動の絞り込みを検討した結果, 平成21年度から医学情報誌への広告掲載を止め, 本事業の特徴を医師に直接伝えることができる学術会議の開催場所での出張PRを中心に実施しているが, 同様の取組みを引き続き実施するとともに, 更に機会を厳選するなど一層の効率化に努める。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)



評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 9

事業名 地域医療医師登録紹介事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営、ホームページ等で事業紹介 自治体病院から定期的に医師求人票を受付、医師からの求職票を随時受付	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	新規求職者登録数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	応募者の希望に応じ、勤務先として適当な自治体病院を紹介した上、現地案内などを行って斡旋の実績を確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	自治体病院等への医師斡旋人数(人) 4月1日採用者は、前年度実績に計上。	目標値	3	3	3
	事業に関する社会経済情勢等	医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いており、医師確保は喫緊の重要課題となっている。 平成20年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は224.5人、本県は218.2人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成22年1月4日現在で96人。						
	実績値	188	46	13	実績値	1	1	0

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・自治体病院等での勤務を希望する医師にとって、無料で職業紹介を受けられる本事業は、民間事業より有利。また、県内の多くの自治体病院等の求人情報を集めるには、県が事業主体となって実施することが適当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標の目標値(斡旋人数2人)は達成できなかった。 ・平成17年度の事業開始以来の斡旋人数は延べ2人だが、事業費に照らした費用対効果は高い。なお、本事業の間合せがあった医師をドクターバンク事業で採用した例もあり、本事業の間接的な事業効果といえる(平成20年2月に本事業の間合せ、同年10月にドクターバンク採用)。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県に対する市町村等からの医師確保支援の要望は多く、県民の関心も強まっていることから、引き続き事業を実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業周知に向けたPRの推進。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)











